

会 議 記 録			
会議の名称	予算特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 三宅 山内 阿久根
日 時	平成27年3月19日（木曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 5 時 23 分
出席委員	◎堤 ○山本 酒井 奥村 田中 並河 富谷 平本 小松 小島 竹田 明田		
執行機関出席者	【産業観光部】山田部長、内田農政担当部長、[ものづくり産業課]野々村課長、三宅副課長、[観光戦略課]松本観光企画係長、[農林振興課]堤課長、由良副課長、内藤副課長、[国営事業推進課]谷口課長、上田事業担当課長、[農業委員会事務局]神崎事務局長、永田次長 【まちづくり推進部】古林部長、橋本土木担当部長、[都市計画課]森課長、山内主幹、[都市整備課]伊豆田課長、鎌江公園緑地係長、[桂川・道路整備課]並河課長、関副課長、[土木管理課]柴田課長、仲田用地担当課長、[建築住宅課]中西課長、岸田副課長 竹岡教育長【教育部】木曾部長、川勝次長、河原教育総務課長、林教育総務課副課長、松山学校教育課長、樋口社会教育課長、桂人権教育担当課長、國府教育研究所副所長、塚本給食センター所長、玉記中央公民館兼図書館長、内藤図書館副課長、黒川文化資料館長		
事務局出席者	藤村局長、山内次長、阿久根副課長、三宅主任		
傍聴	市民 0名	報道関係者0名	議員7名 (藤本、小川、奥野、福井、木曾、石野、菱田)

会 議 の 概 要

〔産業観光部入室〕

1 開議

〔堤委員長 開議〕

2 第1号議案審査

【産業観光部・農業委員会】

〔出席職員紹介〕

《説明》

＜産業観光部長＞

（重点事項等）

○雇用関係

- ・就労対策については、雇用情勢が改善傾向にある中、引き続き国の緊急雇用創出事業を活用し、市単費事業であるものづくり産業雇用支援助成金制度により就労支援、雇用拡大に取り組む。

○商工関係

- ・既存企業支援や企業誘致の促進、ものづくり産業振興ビジョンに掲げた諸施策を推進し、地域資源を活用した農商工観連携による食産業振興プロジェクトの具体化をめざす。
- ・活力ある商店街づくりを支援するため、亀岡市商業活性化計画に基づき商店街等の支援に取り組む。

○観光関係

- ・観光協会や関係団体、大学等と連携するとともに市民と共に観光のまちづくりを推進し、入込客や観光消費額の増大による地域経済の活性化と交流人口の増加をめざし、にぎわい創出を図る。観光キャラクター明智かめまるを活用した観光PRの推進、広域連携によるNHK大河ドラマ誘致実現に取り組む。
- ・亀岡の魅力を内外に発信するため、(仮称)第3弾るるぶ亀岡を作成し、観光協会と連携して国内外に向けて積極的な観光プロモーションを展開する。

<産業観光部農政担当部長>

(重点事項等)

○農林業関係

- ・農業農村における担い手の育成確保、営農組織の充実、機能強化を図るとともに、農地中間管理事業等を活用し、農地集積、利用促進を図る。
- ・地域特産物の育成や耕畜連携による安全安心な農産物生産を支援し、地産地消を推進する。
- ・国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区を計画的に推進し、大区画による優良農地の確保と農業経営の効率化、農村集落の活性化を図る。
- ・有害鳥獣対策については、猟友会による駆除活動の支援、防除捕獲の両面にわたって農家組合等地元組織と連携し、農産物被害の軽減防止に努める。

[所管課長 説明]

11:26

《質疑》

<平本委員>

P4、農業担い手づくり育成事業に係り、農業サポート隊は好評と聞く一方、それを知らない農家も多い。どのように広報、周知しているのか。

<農林振興課長>

一般向けではなく農家を対象としており、農業関係者に情報提供している。

<平本委員>

農家の中で知らない方がおられるのでどうかという趣旨である。

<農林振興課長>

農家組合等の説明会の場やパンフレット等で紹介している。農業担い手育成の観点から、今後当該制度を考えていきたい。

<平本委員>

高齢化等により農作業が困難となっている状況の延長には、耕作放棄地の

問題があることから、当該制度を継続し、より周知されたい。要望。

<農林振興課長>

国の方では集約化の方向付けであり、集落営農や担い手への農地集積により耕作放棄地減少をめざす取り組みを推進している。高齢化された農家については、預けてもらって集約化するのが現在の農業の流れである。

<小島委員>

P 2、農業振興費に係る京野菜ランド拡大・強化事業の対象4団体とはどこか。

<産業観光部農政担当部長>

ガレリア朝市、みずほファーム西別院、たわわ朝霧、アグリブレーションシステム農産加工センターの4店である。

<小島委員>

P 13、商工業振興対策経費に係るものづくり産業雇用支援助成経費について、26年度の雇用実績は。

<ものづくり産業課長>

現在のところ24名、540万円の執行見込みである。

<小島委員>

27年度目標を62名分とすることについて見込みは。

<ものづくり産業課長>

管内の有効求人倍率の推移からも、雇用情勢は今後一層進むものと考えている。

<小島委員>

目標到達できるよう鋭意取り組まれない。要望。

<明田委員>

P 13、新規事業である地域商店街にぎわいづくり支援事業補助経費について内容説明を。

<ものづくり産業課長>

サンガのホームタウンとして盛り上げを図っていきたいと考えている。その中で人が滞留する場所として商店街をメインに捉え、グッズの取り扱い等、各種事業を支援していくものである。

<明田委員>

対象地域の範囲は。

<ものづくり産業課長>

現在、H商店街から申し出があるが、より範囲を広げて商店街連盟も取り組むような意見も受けており、今後十分検討していくこととしている。

<明田委員>

積極的に取り組まれるところには、引き続き支援を望む。

P 14、観光推進経費に係り、城下町での町家を活かしたにぎわい創出観光拠点運営事業の現況と今後の見通しは。

<産業観光部長>

城下町案内所の維持管理経費であり、雛祭り等でも有効活用されている。経費の内容としては使用料と光熱費のみであるが、宝探しゲーム等で多くの観光客に来てもらえるように今後もにぎわい創出を図りたい。

<明田委員>

現在のその1箇所でよいと考えているか。

<産業観光部長>

今後、景観行政と合わせて居住されている方との調整や空き家の活用事業等の中で対応していきたいと考えている。

<明田委員>

宝探しゲームによる来訪者からは充実を望む声を聞く。今後充実を求めたい。要望。

<酒井委員>

P13、商工業振興対策経費は単費事業でさらに充実されている内容であるが、それぞれ補助金を出して具体的に何をされているのか、効果が表れているのかわからない。例えば商工業振興事業補助経費は700万円から1100万円に増額されているが、実際に何をされるのか。

<ものづくり産業課長>

当該事業については、商工会議所において主に経営相談への対応を基本としており、その中で今後は、各企業を巡回してもらうことで地域経済活性化につながるものと考え、専門能力を有する商工会議所へ事業補助を充実するものである。

<酒井委員>

平和祭花火大会事業補助経費の100万円増額に係り、市にとってプラスとなる効果的な内容となるよう以前に求めたが、どのように対応したのか。

<ものづくり産業課長>

前年度決算では1600万円の収支規模であり、特に安全対策に経費が増えている。100万円増額分の具体的な活用については、今後実行委員会で協議していきたい。

<酒井委員>

以前指摘したことへの対応については、これからのことと理解する。

商店街等イベント事業補助経費についても100万円増額しているが、サンガのホームタウンとなったことをビジネスチャンスと捉えて利益を上げていく努力は、基本的には企業側がすべきと考える。事業内容を組替えて工夫していくことも必要と考えるが、増額分100万円はホームタウンとして設置するディスプレイの経費に充てるものか。

<ものづくり産業課長>

ディスプレイのみではなく、それに合わせた企画を盛り込んでもらいたいと考えている。

<酒井委員>

基本的には民間業者の努力の部分である。これまでもイベント事業の効果について具体的な説明がないままであり、説明のつくような内容にしてほしい。商工振興費の各事業内容がわかるような資料を望む。

P14、観光推進経費のスマートフォンアプリ制作業務委託については、前回制作したことを踏まえ、今回も前回同様の予算計上により、どのようにしようとするのか。

<産業観光部長>

前回1千万円程度の予算で、るるぶ本体に800万円から900万円、アプリについては200万円余りをかけ、主には本体にウエートをおいた。

今回は、前回はベースにして工夫し、より利用増を図りたい。るるぶニュースとのリンクやJTBのるるぶアプリとの連携等、従前よりも良いものを制作したい。

<酒井委員>

アプリの利用状況は。

<産業観光部長>

フェイスブックからの把握では2000件余りであり、ダウンロード件数は2月末で2100件である。

<並河委員>

P11、鳥獣対策事業経費に係り、昨年度の有害鳥獣駆除の実績は。

<農林振興課長>

昨年度実績では大型獣420頭である。

<並河委員>

内訳は。

<産業観光部農政担当部長>

シカ339頭、イノシシ81頭の計420頭である。

<並河委員>

猟友会の会員は高齢化が進んでいると思われるが、継続できる状況か。

<農林振興課長>

現在106名の会員数であり高齢化は進んでいるが、現在のところ支障はないと聞いている。

<並河委員>

会員に対する助成の状況は。

<農林振興課長>

今年度1頭当たり2万円に増額した経過もあり、取り組みを推進している。

<並河委員>

P13、商工業振興対策経費に係る元気企業支援事業補助経費850万円の内容説明を。

<ものづくり産業課長>

市内企業における新製品開発に100万円を上限として3分の2補助、販路開拓事業については、30万円を上限として3分の2を補助するものである。

<並河委員>

市職員自身が市内企業等を巡回して実態把握する機会は設けているか。

<ものづくり産業課長>

様々な制度周知を図ることも含め、平成26年度では2名体制で115社の訪問を行った。その中で、専門的な相談等には専門支援員と連携している。

<並河委員>

P14、観光推進経費に係り、平成26年度観光入込客増の理由は。

<産業観光部長>

トロッコ電車は好調で100万人を維持している。湯の花温泉は宿泊数等増により1万5707人増、コスモス園は4万人を突破、亀岡祭は前年度3日間雨で中止であったこと、今年は天候もよく曜日の組み合わせもよか

ったため7万6500人の大幅増となった。一方、保津川下りは8月豪雨等の影響を受け33日間運休により、秋に盛り返しがあったが1万2503人の減となった。これらによりトータルでは13万9848人の増となった。

<並河委員>

川東方面へのハイキング等、面的な整備を進めていくべきと考えるが今後の戦略は。

<産業観光部長>

点の箇所は多数ある。点から線、線から面へ展開すべく予算を有効に活用していきたい。

<小松委員>

普段における城下町観光客数の把握は。

<産業観光部長>

城下町観光案内所の来客数では、平成25年度は3958人、平成26年度4615人であり、700人余り増加しているが、散策を目的として来られたのか正確な分析はできていない。

<田中委員>

P1、人権啓発雇用促進協議会助成事業について、何社が入っているのか。またその効果は。

<ものづくり産業課長>

37企業のほか行政関係である。各センター等を通じて就業、求人情報等を提供しているが、その後の雇用のマッチングはハローワーク等で対応されているため、直接把握していない。

<田中委員>

予算を出している以上、協議会で把握すべきである。

P6、農地中間管理機構による農地集積化の状況は。

<農林振興課長>

今年度はまだ軌道に乗っておらず、平成27年度において本格的に動きだす見込みである。農地集積の状況については、まだその申請段階に至っていない。

<田中委員>

P3、地元産食材利用推進事業に係り、給食センターに提供する地元産野菜と市場価格との差を補助することについて、なぜ地元産が高くなるのか。

<農林振興課長>

地元産野菜の単価は、全国的な単価と比べて差があるので、その単価差を補助するものである。

<田中委員>

普通に考えると地元産の方が手数料等がかからず安いと考えるが。

<農林振興課長>

全国的にみた場合、機械化による効率化のため、単価が低く設定されているが、本市では機械化ではなく人力によるため、その分単価は高くなる。

<田中委員>

P3、京野菜生産加速化事業に係るJAの小松菜用パイプハウス補助について、小松菜はそれほど生産されていないことから、名目はそのままに他

の作物用として使われていないか確認は。

<農林振興課長>

J A 京都からの申請に基づき補助している。特産品を増産することとして小松菜の生産、流通をされているので、間違いはないものと考えている。

<田中委員>

補助をする以上、J A に対して実績の報告を求め、必要な場合は現場を見る必要があると考える。

P 4、農業担い手づくり育成事業経費に係り、担い手専任マネージャーはどこに配属されているのか。

<農林振興課長>

当課に在席している。

<田中委員>

P 5、中山間地域等直接支払交付金事業に係り、今回対象となった超急傾斜地とはどこか。

<農林振興課長>

東・西別院、畑野、宮前、保津の 5 町である。

<田中委員>

今回追加された超急傾斜地の集落はどこかを質疑している。

<農林振興課長>

まだ詳細に精査できていない。

<奥村委員>

P 7、土づくりセンターのフロントローダー購入費、畜産堆肥の製造等に係り、その維持管理上においてもセンターの屋根雨漏りを修繕すべきと考えるがどうか。

<産業観光部農政担当部長>

施設の経年劣化により十分修繕できていない状況であるが、フロントローダー 2 台のうち大型 1 台の耐用が過ぎているため、その購入費を計上したものである。屋根修繕については予算要求したものであるが、堆肥製造体制に支障がないよう、既決予算の中で簡易修繕等に対応していきたい。

<富谷委員>

P 2、都市・農村交流事業経費におけるにぎわいづくり事業や京野菜ランド事業等の中では、亀岡産食材による特産品化の工夫をしているのか。

<産業観光部農政担当部長>

直売所 21 施設の中では、色々な 6 次産業化の取り組みをされており、犬甘野そば、なごみの里あさひの米粉パン等、6 次産業化の流れにある。市としても地元食材を生かした 6 次産業化支援に努めたい。

<富谷委員>

多くの方に好評いただける目玉商品を P R できるよう望みたい。

<竹田委員>

観光施策において市長の掲げるクールジャパンの考え方はどのように反映されているか。

<産業観光部長>

クール亀岡として海外向けに P R している。亀岡産の食材加工・販売、また市内の観光資源について情報発信に努め、クール亀岡と呼べる亀岡らし

さを発信したい。

<竹田委員>

亀岡の再発見、再探訪として、市民を含めた中で今後新たなキーワードが出てくるようにも思われる。取り組みを期待したい。

<田中委員>

P 1 5、鉱泉管理経費に係る鉱泉スタンドの販売額は。

<産業観光部長>

後ほど資料提出する。

<田中委員>

予算説明書 P 4 1、商工費雑入の市有地敷地料に係り、太陽光発電事業者との契約期間は。

<ものづくり産業課長>

当面は、当初 1 年間として事業開始後は 2 0 年間を保証するように考えていきたい。

<山本副委員長>

田中委員の質疑と関連して、鉱泉スタンドに係る年間使用料及び利用者数も合わせて報告を求めたい。

<産業観光部長>

合わせて資料提出する。

<山本副委員長>

P 4、農業担い手づくり育成事業経費に係り、農業サポート隊の登録者数及び利用状況は。

<産業観光部農政担当部長>

2 5 年度では登録 3 7 名の状況であり、派遣状況としては 1 7 名、日数で 1 1 3 日である。

<山本委員>

依頼件数としてはどうか。

<産業観光部農政担当部長>

1 8 農家である。

1 2 : 2 0

《委員間討議》

<酒井委員>

P 1 3、商工業振興費について、金額が大きいとその使途、効果がよくわからず、判断できない。

<堤委員長>

もう少し具体的に。

<酒井委員>

例えば、商工会議所における相談業務に巡回分を追加するので 4 0 0 万円増額という説明だけでは何をするのかわからない。

<奥村委員>

商工会議所は、他にも国・府の補助等を受けているので、その割合も含めて参考にしたい。

<田中委員>

どういう使い方をしてどのような効果があるのかは、補助金を出す上で把握する必要がある。

<堤委員長>

他に意見は。

<酒井委員>

るるぶアプリダウンロード数が2100件ということは、25年度280万円の費用に対し1件当たり1340円もする高いアプリである。せっかく今回さらに充実するとしても、使われないと何にもならない。

<奥村委員>

今後、外国語に対応するよう充実を図るものと思われるので、そうなると海外への情報発信が向上する。

<竹田委員>

奥村委員の意見としては。

<奥村委員>

当時は全国的にも先進事例として試みたものであり、注目も浴びたが、一般的には企業等がアプリを作っても80%から90%は使われていない状況であることから、海外向けに対応することは有効であると考える。

<酒井委員>

内容の充実ができればよいが、使われてない原因の解決が必要である。

<堤委員長>

他に意見は。市長質疑項目に留意を。

<小島委員>

商工費の元気企業支援事業補助経費に係り、本市における企業数から見て補助対象企業数は適切なのか。

<並河委員>

商工費は一般会計に占める割合として大変少ない。企業に助成するのもよいが、地元商工業者が元気になるようにもっと充実すべきである。

<堤委員長>

周辺地域における少子化問題に関して、市街化調整区域の規制緩和が必要であり、切実な問題となっている。人口増に向けた政策を市長に問いたい。

<平本委員>

市街化調整区域においては、本家、分家等の関係でそこに住みたくても住めない声を聞くところである。担い手確保やまちの活性を含め、緩和措置は必要である。

<奥村委員>

賛同する部分があるが、まちづくり推進部の審査により議論してはどうか。規制緩和は一部図られているが、その方向で良いのか全体的に議論していくべき問題である。

<堤委員長>

以上で委員間討議を終結する。執行部の意見を求める。

<産業観光部長>

商工関係の補助メニューについては色々あるが、実は今以上にもっと欲しいと考えている。当然補助を出した以上、回収する必要がある、実際に企業立地では3、4年で回収できており、雇用の創出も図れている。商業者

も同様であるが閉塞しており、やる気のあるところには行政として手を差し伸べ支援し、納税につなげていきたい。

商工業振興対策経費は、商工会議所、商業者、企業系へ渡す経費と大きく3つに分かれている。商工会議所へ渡すルールはないが、市内の商工をまとめる団体が元気でないと末端も元気がなくなる。一つでも元気になるよう企業訪問に努め事業者の声をくみ上げてほしい。その声に基づき新たな支援策を考えている。中身がわかりにくいことについて、企業系については資料により明らかにできるが、商工会議所への補助については、実は京都府から2分の1補助されており、それに見合うよう京都府の指導、指摘をうけての計上であり、ルール化は必要と考えている。

<産業観光部農政担当部長>

市街化調整区域の規制緩和に関して、農政分野を担う当部としては農振地域の規制による指摘のような状況とその反面にある土地改良事業の推進に色々なジレンマを抱えているが、農家、農地、農村集落を守る立場として、今後も努めていく。

<酒井委員>

商工費に関する意見は、金額が大きくて無駄であるとの趣旨ではなく、具体的なことを理解して効果があると見込めるなら充実を図るよう判断することができる。

12:43

〔産業観光部 退室〕

〔休憩〕

13:40

〔まちづくり推進部 入室〕

【まちづくり推進部】

〔出席職員 自己紹介〕

《説明》

<まちづくり推進部長>

当部所管の当初予算額は、特別会計への繰出金を除き、対前年度比96%であり厳しい財政状況であるが、前期基本計画の目標達成に向け、着実なまちづくり施策を実施していきたい。

(主要施策について)

- ・都市計画では、京都府南部地域の一斉線引きの見直しにより平成27年度内に変更決定を目標とされているので、精力的に事務を進めていきたい。景観まちづくりについては、今定例会に上程した条例案が可決されれば、周知期間6カ月を経て10月に施行していきたい。また、市街化調整区域の規制緩和が図られたことにより、開発等の許可権者である京都府南丹土木事務所とさらなる連携に努めていきたい。
- ・大井町南部及び亀岡駅北土地区画整理事業を推進し、元気な都市としての成熟度の向上を図る。また、保津川かわまちづくり計画の左岸エリア一帯につ

いて、国の補助制度を活用し、(仮称)保津川水辺公園として整備することとし、平成27年度新規事業としているが、一部を前倒し3月補正計上した。また、公園の長寿命化計画に基づき、亀岡運動公園等の都市公園35公園において、向う5年間の目標を立て遊具等の修繕を実施していく。

- ・三大観光周遊やスタジアムへのアクセス向上をめざし幹線道路網を整備推進する。特に中矢田篠線篠工区については、コミュニティバスの試験運行開始を視野に早期開通をめざす。また、本年2月、亀岡市通学路交通安全対策プログラムを教育委員会を中心として策定したところであり、引き続き狭隘道路、歩道の整備推進を図る。
- ・橋梁の長寿命化については、国からの点検指導を受けながら、また予算の平準化を踏まえながら計画的に進めていく。また、地元管理の防犯灯を対象として、LED化を誘導していきたい。
- ・市営住宅については、亀岡市公営住宅再生マスタープラン及び亀岡市営住宅ストック総合活用計画に基づき、整備に努めていく。
- ・災害に強いまちづくりを進めるため、河川、排水路の改修及び道路法面の崩壊対策等を進めるとともに、木造住宅の耐震化に対する支援事業を一層推進していく。
- ・国道・府道、1級河川等の整備促進がまちづくりの大きな原動力となることから、広域行政推進の一助となれるよう、引き続き要望活動や事業調整に努めていく。

13:48

〔所管課長 説明〕

14:20

《質疑》

＜平本委員＞

部長の概要説明にあった市街化調整区域の規制緩和について、どの程度緩和されたのか。

＜都市計画課長＞

京都府の付議基準として、線引き以前から居住されている世帯に係る世帯分離等による分家の住宅建築についての規制緩和であり、農家を問わずできるようになった。また、南丹地区においては、線引き以前の宅地について更地にすると建物が建てられなかったが、1月22日に京都府の開発審議会を経て、その規制緩和が適用されることとなった。これを受け本市においては、自治委員会議において報告し、ホームページ上で広報しているところである。

＜平本委員＞

新規就農者で新たに建築される場合は適用されないのか。

＜都市計画課長＞

宅地に限っては、新規就農等を問わず一般に住宅建築が可能となった。

＜酒井委員＞

P11、住宅建設事業費に係り、国の補助対象・補助対象外となる部分は。

＜建築住宅課長＞

吉川住宅の大規模改修工事に関しては、主に下水道工事に関連する部分は補

助対象となり、屋根や外壁等の改修工事については対象外の単費対応となる。
また清水住宅の屋根改修、滝の花団地B棟設計業務については、全て補助対象となる。

<酒井委員>

1戸あたりの所要費用は。

<建築住宅課長>

吉川住宅に関しては1戸当たり460万円の経費である。清水住宅に関しては180万円である。

<酒井委員>

都市公園の1人当たり面積について国基準における20m²をめざして整備を進めていく考えか。

<まちづくり推進部長>

本市が国の示す整備水準に対して大幅に低いことから、段階的な整備目標を立てて、整備水準を上げていくこととしている。最終目標として20m²としている。

<酒井委員>

国基準の20m²はどこに示されているのか。

<まちづくり推進部長>

緑の基本計画を改訂し、44ページにその手法を示している。

<酒井委員>

国の基準がどのように示されているのかが知りたい。後に確認する。緑の基本計画では、本来市街化区域を対象としていると思うが、本市の場合、全体を対象として20m²をめざし、段階的に整備していくという考えか。

<まちづくり推進部長>

緑の基本計画そのものは、緑を大事にしていこうとする一つのマスタープランであり、その趣旨では市内全域を対象としている。その中で、都市公園については国の整備水準に向けて目標を立てているものであり、平成32年において、市民1人あたり11.9m²をめざしている。

<堤委員長>

質疑は予算審査に係る内容に留意されたい。

<酒井委員>

今後、公共施設等管理計画とどのように整合していくのかという趣旨で、当該事業にどれ程かかってくるのかという意図で質疑した。

P8、都市公園施設等維持修繕工事に係る運動公園プール修繕に要する費用は。

<都市整備課長>

事業費2030万円のうち、プール関連6箇所について約1500万円である。

<酒井委員>

運動公園プールに関して、今後も長期的に修繕費用等がかかってくるのが予想されるが、今後の見通しは。

<都市整備課長>

既に20年以上が経過しており毎年修繕が伴っているが、運動公園の長寿命化計画に基づき、順次修繕等の対応をしていきたい。

<並河委員>

- P 1 0、住宅管理費に係る府営住宅管理代行団地はどこか。
- <建築住宅課長>
馬路町に20戸、穂田野町に12戸の計32戸である。
- <並河委員>
特定目的住宅28戸は全て詰まっているか。
- <建築住宅課長>
1戸空き家があるが、それ以外は詰まっている。
- <並河委員>
市営住宅に応募しても倍率が高く中々入れないと聞く。特定目的住宅の一般への適用はできないものなのか。
- <建築住宅課長>
特定目的住宅については、主に個人の持ち家施策を中心として建設したものであり困難と考える。
- <並河委員>
P 1 1、安全なわが家の耐震化促進事業費に係る木造住宅耐震改修補助金は新規事業か。
- <建築住宅課長>
制度としては従前からある。
- <並河委員>
平成27年度末までに耐震化率90%を目標としていることへの所見は。
- <建築住宅課長>
目標達成は困難な状況であるが、住宅・土地統計調査による件数も参考に、今後も耐震化率向上に努めていきたい。
- <並河委員>
地域経済活性化を含め、耐震改修助成制度創設の考えは。
- <建築住宅課長>
まずは現行の耐震改修補助制度を中心として、地元業者による簡易耐震改修補助制度と合わせ利用啓発に努めていきたい。
- <並河委員>
簡易耐震改修補助制度の利用状況は。
- <建築住宅課長>
今年度は9戸を計画し全て実施されている。また、来年度にかけての問い合わせも多く受けている状況である。
- <奥村委員>
P 1 0、住宅管理経費に係る西つつじヶ丘雲仙台法面補強工事について、当該事業費とどのような関係にあるのか。
- <建築住宅課長>
当該箇所については宅造関係の残地として当課が管理しており、石積等の崩落の危険があることから法面保護のための工事を行うものである。
- <奥村委員>
予算上、住宅管理費の中に計上することには疑問が残る。
- P 1 1、吉川住宅大規模改修工事に係り、先ほど酒井委員への答弁による1戸当たりの所要費用460万円に対して、家賃額の高いところでいくら程か。
- <建築住宅課長>

約1万円である。

<奥村委員>

家賃460月分であり、大変な年数に相当する。低所得者に対する扶助として理解しているが、一定の値上げは当然すべきものとするがどうか。

<建築住宅課長>

家賃については、公営住宅法に定められている基準の中で対応していきたい。

<奥村委員>

改定すると理解してよいか。

<建築住宅課長>

今の家賃の計算方法の中で上げていくよう対応するが、この場でいくらになるのかは答弁できない。

<奥村委員>

大阪ガスの配管工事に係る道路占用料について歳入の説明を。

<土木管理課長>

具体的な金額について資料を持ち合わせていない。ガス本管については占用料をもらっているが、供給管については免除としている。

<堤委員長>

金額内訳については後程答弁を求める。(了)

<奥村委員>

市街地にまでガス管が入ってくることにより、爆発等の危険性が懸念されることから、単に占用を許可するだけでなく、配管に対する専門的な知識を備えておかねばならないと考えるがどうか。

<まちづくり推進部土木担当部長>

占用関係については、全て国の占用基準に基づき許可しているものである。大阪ガスについては、阪神淡路大震災規模の地震にも耐え得る配管として地元説明を受けている。

<奥村委員>

今後、駅北への配管も予想される中、ガス関係の計画、管理等についてどこが所管していくのか。

<まちづくり推進部土木担当部長>

あくまで計画等については、通産省の許可を得る中での事業者側の問題であるとする。

<奥村委員>

占用だけならそれでよいが、地元LPガスとの均衡を保つ面から、また市民生活の面から都市ガスを導入した方がよいのか市としても考えていかなければならないのではないか。

<まちづくり推進部土木担当部長>

将来的にはそのような場を持たなければならないかもしれないが、現時点では具体的な計画はないので理解願いたい。

<まちづくり推進部長>

大阪ガスにとっての経営理念があり、我々としては受け皿として市民の福祉向上に寄与するものであれば法に従い許可していく立場である。LPガスとの調整の観点からは、大阪ガスとしては収益性を見て大きな需要のあるところ、企業等を主体にすると考えられ、個別住宅供給の面からは効率的にLPガ

スに頼る分が大きく、そのすみ分けが目安となっているのではないかと考える。

<明田委員>

P 6、景観形成事業経費に係り、景観審議会について説明を。

<都市計画課長>

有識者等で組織する審議会を設置してその意見を聞き、審議を通じて景観行政を進めていくため、景観条例案に位置付けているものである。

<明田委員>

委員定数等は。

<都市計画課長>

10人以内をもって組織するよう規定し、条例提案している。

<明田委員>

委員の選任については慎重を期されるよう望む。

景観形成団体について説明を。

<都市計画課長>

景観条例案で景観まちづくり市民団体を規定し、その詳細については施行規則で規定するものであるが、より良い景観形成に資する市民団体を認定し、その活動を助成していこうとするものである。

<明田委員>

団体の基準は。

<都市計画課長>

構成員の3分の2以上が景観に対する活動を行うことや利害関係者であること等を要件としており、設立目的や活動内容等を確認し、要件を満たしている団体を認定するものである。

<明田委員>

旧城下町の路面舗装に係り、一つの町において黒色のアスファルト舗装が施されているが、他の町と同様に揃えるものとして当該予算を計上しているか。

<土木管理課長>

その分は計上していない。

<明田委員>

いつ頃になるか。

<まちづくり推進部土木担当部長>

地元自治会と協議した結果として、黒い舗装を施工した経緯があり、新たな改良は早急に実施できない了解を得た上で施工したものと考えている。

<明田委員>

自治会として次の要望を提出されているので、考慮願いたい。

<田中委員>

P 1、自転車等駐車場経費に係る各駐輪場の稼働率及び動向は。

<土木管理課長>

26年度2月末における稼働率は以下のとおりである。

J R 亀岡駅前：55.1%、J R 馬堀駅前：38.0%、J R 並河駅前：100.5%、J R 千代川駅前：31.5%、J R 亀岡駅北口：85.2%。

月により前後するが平均してこのような状況であり、過去からみてほぼ横ばいの状況である。

<田中委員>

稼働率の低いところについては、稼働率が上昇するよう今後も努めてほしい。
P 8、都市公園施設等維持修繕工事に係り、亀岡運動公園野外音響設備の修繕は。

<都市整備課長>

まだ修繕できていない。

<田中委員>

利用を求める声は。

<都市整備課長>

ステージを利用される場合は、自ら音響機器を持ち込まれている。改修については長寿命化計画の中で対応していくこととなる。

<田中委員>

要望を受けていないか。

<都市整備課長>

特に書面の提出等は受けていない。

<田中委員>

せっかくある設備なので、使えるようにすべきである。

P 10、住宅管理費に係る天川町畑住宅の空き家件数及び今後の考えは。

<建築住宅課長>

現在11戸の空き家がある。活用計画について今後検討していかなければならないと考えている。

<田中委員>

空き家が目立つ状況であり、ぜひ活用できるよう考えてほしい。要望。

<並河委員>

P 7、土地区画整理事業に係り、大井町南部地区における現在の進捗状況及び今後の見通しは。

<都市整備課長>

平成21年度認可により、平成31年までの10年間で取り組む事業であり、26年度末の事業費ベースで約65%の進捗率である。また補助金の状況では26年度末で約9割の交付を受けている。縦貫道沿いの大区画の保留地を売却した資金をもって残りの整備に充てていくこととして、当初目標で完了すべく組合において鋭意取り組まれている状況である。

<並河委員>

企業誘致の取り組みは。

<都市整備課長>

組合の事務局となる京都協同管理が主体的に働きかけをされており、市においてもものづくり産業課と連携し、京都府を通じて企業誘致に取り組んでいる状況である。

<田中委員>

大井町南部地区における引き合いの状況は。

<都市整備課長>

厳しい時期はあったが、現在ではアベノミクス等による企業の業績好転から色々な問い合わせが入っているように聞いている。そのような中で早急に企業誘致が図れるよう取り組まれている状況である。

<堤委員長>

P 1、自転車等駐車場経費に係り、各駐輪場の経営に一般財源を充てていることから、指定管理による経営のあり方を考えるべきでは。

<まちづくり推進部土木担当部長>

予算説明書 P 1 5 を参照願う。歳入として受ける分が約 7 6 0 0 万円あり、支出分が約 5 9 0 0 万円余りを計上しており、収入の方が多い状況である。収入の一部を起債等に充てている。

1 5 : 0 5

《委員間自由討議》

<酒井委員>

住宅管理費に係り、多くの予算が投入されているが、市営住宅入居希望者が多いのに入れない状況にある。低所得者への住宅確保の面から考えるべきである。

<平本委員>

酒井委員の意見は、必要ないのではないかということか。

<酒井委員>

低所得者向けの住宅確保策は重要であるが、大きな費用をかけて改修をする一方で、町畑では空き家のあるところもある。また、国では民間の空き家活用を求めている面もあり、お金の使い方や募集の状況を考えると、有効な施策なのかと疑問に感じる。

<奥村委員>

老朽化している住宅については、若い世代の方々が率先して入居するような住宅環境にない。本来ならば、東つつじヶ丘のように建てていければよいが、既存住宅に空きが生じないよう、住宅行政として、改修に努めているものと考えている。

<明田委員>

将来を見据えての施策としてできる限りの事業推進をされているものと考えており、亀岡全体の動きに即応する取り組みとして理解している。

<並河委員>

国の基準として人口比による市営住宅の確保戸数等はあるのか。住宅確保施策は重要である。

<奥村委員>

吉川町の府営住宅や北河原町の公団住宅を含め、本市は他市と比べて公営住宅は一定確保できているようにも考える。

<酒井委員>

都市公園施設等維持修繕費に係り、運動公園プールは今時税金で運営していくべき施設なのかと考えている。財政状況が厳しい中、公共運営をどのように考えているか。

<竹田委員>

市民の憩いのほか他市町からの来客も多くにぎわっており、水に親しむ面からも市民福祉の向上に大変寄与している施設である。存続について如何かとは思わない。

<酒井委員>

維持できるのなら素晴らしい施設であるが、心配な状況になってきたので取

り上げたものである。また都市公園の1人あたり20㎡については、以前は10㎡になっていたように思われ、緑の基本計画は、目標人口10万人で想定していることから問題を感じている。同じ視点で取上げたい。

<奥村委員>

運動公園プールに関しては、竹田委員と同様の意見である。今後も適正な維持管理を望みたい。また野外音響設備については、屋外は壊れやすく、機器は常に進化していることから、今後は色々なところで利用できるよう貸し出しできる機器を市が備えておく方がよいと考える。当該設備を改修するとなると相当な費用が伴うことが想定され、改修する必要はないのではないか。

<堤委員長>

委員間討議を終結し、以上の意見を今後まとめていきたい。執行部から意見はないか。

<まちづくり推進部長>

今の議論の中身を十分に踏まえ、検討していかなければならない、できる限りの経費削減の中で、市民に効果が生まれるように努めていきたい。

15:20

〔まちづくり推進部 退室〕

〔休憩〕

15:35

〔教育委員会 入室〕

【教育委員会】

《説明》

<教育長>

平成27年度の教育委員会関係の予算については、厳しい財政事情の中で、限られた財源の中から組み上げた予算であり、賛同いただいた後は、知恵をしばり、教育内容の充実や教育環境の整備に努めていきたいと考えている。平成27年度は、亀岡市教育振興基本計画の3年次となる、6つの重点事項を掲げているが、その中に位置づけている施策の具体化をより一層図り、ともに学び、ともに育ち、ともに生きる、亀岡教育の創造の実現を目指していきたい。

主な内容として、生きる力の育成については、基礎学力充実事業をはじめとして、学力向上対策の一層の推進、また、いじめ防止基本方針に基づき、学校現場と一体となったいじめ防止対策の取り組みを進めていきたい。

亀岡市立幼稚園においては、平成27年度から預かり保育の実施や、特別支援教室の開設を行っていきたい。

さらに、学校の教育力の向上と、魅力ある学校づくりの推進においては、現在、施設一体型小中一貫校として改築を進めている、亀岡川東学園の平成27年4月の開校を実施し、併せて他の中学校ブロックにおいては、地域連携型小中一貫教育を進めていきたいと考えている。

課題となっている学校規模適正化の検討については、基本方針の策定に向けて、検討会議を随時開催していきたい。

安全安心で充実した教育環境の整備については、学校耐震化事業の平成27年度の完了に向けて、保津小学校の耐震化改修工事を実施していきたい。
また、生涯学習活動の推進では、子育て関連3法の4月施行に伴い、放課後児童会の環境整備の拡充を図りたい。
最後に、歴史・文化・自然の保存、継承及び発信では、新資料館構想策定委員会の会議を鋭意、開催し、構想の基本計画策定に向けて、取り組みを進めていきたい。

〔教育長 退席〕

〔出席職員自己紹介〕

〔所管課長 説明〕

《質疑》

＜竹田委員＞

P2 不登校対策支援員配置経費について、現在、小中学校合わせて不登校の人数は。

＜学校教育課長＞

平成26年度2学期末現在で、小学校15名、中学校65名となっている。

＜竹田委員＞

不登校の定義は。

＜学校教育課長＞

年間30日が目安となっている。

＜学校教育課長＞

小中学校合わせて80名が年間30日以上休んでいるという状況であるが、その対策費用として、支援員1人あたり50万円程度で対応できるのか。支援員は日々どのような支援をされているか。

＜学校教育課長＞

不登校児童・生徒への相談活動や学習支援である。

＜竹田委員＞

児童・生徒80名に対し支援員が4名、しかも1人あたり50万円程度のお金であり、日々の活動ができるだけの保障となっているのか疑問に感じる。予算的にも人数的にもこれでよしとされているのか。

＜学校教育課長＞

支援員以外にも、心の居場所サポーターとして府の事業があったり、スクールカウンセラーを活用した相談体制や、教育研究所での適応指導教室の開設など、様々な事業を通じて不登校への支援を行っている。

＜竹田委員＞

4名の支援員は適正ということでよいか。

＜学校教育課長＞

子どもに応じて対応しており、拡充が必要であれば、その対応も行っていきたい。

＜竹田委員＞

市の教育充実のためにも、今後、必要に応じて十分な対応をしていただくようよろしくお願いする。(要望)

<並河委員>

P5、P9の要保護、準要保護の児童・生徒の人数は。

<学校教育課長>

小学校で要保護が79名、準要保護が841名、中学校で要保護が64名、準要保護が477名である。

<並河委員>

前年度と比較してどうか。

<学校教育課長>

平成25年度の予算で積算しているので、その対象者数としている。

<並河委員>

経済情勢等により、対象者は増える傾向にあるのか。

<学校教育課長>

増加傾向である。

<並河委員>

これまで、準要保護の基準が、要保護の1.5倍であると聞いているが、その点は変わらないか。

<学校教育課長>

変わらない。

<並河委員>

周知方法は。

<学校教育課長>

学校の入学説明会や新入児の健康診断時の周知、また、ホームページや学校による周知等である。

<並河委員>

制度を知らない家庭もあるので、周知徹底を要望しておく。

P5土曜日を活用した事業を年間5回程度実施されているが、学校の先生との話し合いにより理解は得られているのか。

<教育部次長>

教職員の勤務状況については厳しいものがあり、当日の前8週、後16週で振替を取ってもらうこととしているが、近いところで取ってもらうのは難しい状況である。

今は試行段階であり、国の方からも一定の方向性が示されていない状況である。本市では学力補充に限定して、来年度も5回を目標に、もう1年試行を行っていききたい。

<並河委員>

もう1年実施することについて、学校現場との話し合いはされる予定か。

<教育部次長>

今年度末に児童・生徒、保護者、教職員を対象にそれぞれアンケート調査を行った。教職員については、勤務やその準備等の負担が大きいという結果も出ている。子どもについては、土曜日は休みたいという意見や、わからないところがわかるようになったという肯定的な意見も出された。保護者については充実してほしいという意見があった。これらの様々な意見を踏まえ、も

う1年試行として取り組み、今後の方向性について定めていきたい。

<小松委員>

学力向上対策が予算にどのように反映されているのか。

<学校教育課長>

小学校費ではP5の基礎学力充実推進事業補助金、生きる力を育む開かれた学校づくり推進事業補助金等である。

<小松委員>

それは、従来どおりであるのか、それとも今年度特に力を入れた予算であるのか。

<学校教育課長>

基礎学力充実推進事業補助金は同額としている。

<小松委員>

2pいじめ防止対策経費で、亀岡市いじめ防止対策推進委員会の活動状況は。

<学校教育課長>

委員会は昨年1回開催している。はじめての開催ということで、市の現状等の説明を行ったところである。

<小松委員>

来年度の委員会の開催等の予定は。

<学校教育課長>

いじめ防止基本方針に基づき、重大な事態が起こった場合は、調査等を行うこととなる。委員会の開催は、2～3回を予定しているが、重大な事態が起これば、それ以外にも何回か寄っていただくこととなる。

<小松委員>

7p学びを支える教育推進経費で、特別支援教育支援員の人数は、また、その増減の状況は。

<学校教育課長>

予算の積算上は15名であるが、支援を要する子どもの実態に合わせて、現在、18名を配置しており、平成27年度については1名増員としている。

<酒井委員>

予算説明書P173の未来に繋がる教育基盤創造事業の業務委託の内容は。

<教育総務課長>

学校区に関するアンケート調査委託料のことであると思うが、今年度開催の検討会議の意見等を総合的に勘案し、校区のあり方についてのアンケート調査を実施するものである。

<酒井委員>

P1就学奨励経費で、修学奨学金の減額の理由は。

<学校教育課長>

事務事業評価結果に基づき、単価を見直したものである。

<酒井委員>

P5、P9の要保護、準要保護児童・生徒援助経費で、予算を昨年度と比較すれば、小学校費で752万円の減、中学校費で418万円の減となっているが、平成25年度で積算しているというのはどういうことか。

<学校教育課長>

平成25年度決算額により積算しているということである。

<酒井委員>

平成26年度決算は、平成25年度決算より増える見込みということであるが、平成26年度の見込みの人数より少ない予算で計上し、補正で対応するというのでよいか。

<学校教育課長>

その場合は、そういった予定である。

<田中委員>

P1職員人件費で、非常勤嘱託職員の健康保険料等が計上されているが、何人分か。

<教育総務課長>

社会保険料については33名分、雇用保険料については223名分、労災保険料は190名分となっている。

<田中委員>

P1事務局事務経費の就学援助システム開発委託料で、当該システムの内容は。

<学校教育課長>

亀岡市で市町村基幹業務支援システムが導入されることに伴い、現在、学校教育課が持っている就学援助システムをそれに連動するようにするためのシステム開発である。

<田中委員>

①要保護の場合は、国の補助率が1/2ということだが、例えば、小学校の場合は、補助基本額はいくらか。

②P2教職員の健康管理の関係で、時間外勤務の状況は。

<教育総務課長>

②100時間を超える勤務は、小中学校でそれぞれ数人、60時間以上の勤務は、50人程度となっている。

<学校教育課長>

①修学旅行費や医療費があり、これらの実費が基本額となる。

<田中委員>

小学校では要保護79名で、全員が修学旅行の対象となれば経費が1万円でも79万円の1/2として、国庫支出金は30数万円となると思うが、予算で計上されている11万2千円では少ないのではないか。

<学校教育課長>

修学旅行費については、小学校では6年生、中学校では3年生のみが対象となり、全体の人数が対象となるものではない。

<田中委員>

教職員について、持ち帰り残業も含めて時間外勤務がかなりあると思うので、健康管理には十分注意していただきたい。(要望)

<教育総務課長>

先ほど、時間外勤務の数字を申し上げた関係で、資料が出てきたので報告させていただく。平成26年度において、時間外勤務が月100時間を超えた教職員の人数は32名、月80時間以上は69名となっている。なお、これについては、夏に調査した結果である。

<竹田委員>

- P 5 土曜日を活用した教育推進事業で、これは授業日数に入れないということ
とでよいか。
- <教育部次長>
平成 26 年度では授業日数に入れず、学力補充でとめている。
- <竹田委員>
平成 27 年度もその方向性か。
- <教育部次長>
そのとおりである。
- <竹田委員>
学校現場からいえば、普通に授業をするのと全く労力は変わらないし、ほと
んどの子どもが参加するのが基本ということであるが、今までどおりとする
ことでよいのか。
- <教育部次長>
2 年目はプリント等の作成に係る負担は軽減され、また、内容も充実される
ものと考えている。
- <並河委員>
準要保護の関係で、生活保護費の削減により、本来もらえる人がもらえなく
なる等の影響はあるか。
- <学校教育課長>
認定基準により対応しているところである。
- <並河委員>
認定されない人数はわかるか。
- <学校教育課長>
わからない。
- <並河委員>
去年は市として柔軟な対応をされたように思うが、今年に変更となったのか。
- <学校教育課長>
認定は昨年と同様である。
- <並河委員>
学校のエアコン設置や中学校給食について、今後、どのように考えているか。
- <教育総務課長>
一般質問での答弁のとおり、多額の費用が必要となるので、安価で効率のよ
い形で進められるよう、財政状況も勘案しながら設置に向けて努力していき
たい。
- <学校教育課長>
一般質問での答弁のとおりである。
- <並河委員>
市民の期待に答えていただくよう要望しておく。
- <奥村委員>
P 8 給食センター管理経費及び給食加工等委託経費の中で、委託業者はどこ
か。
- <学校給食センター所長>
委託業者は、現在、京都共同管理が入っている。
- <奥村委員>

小学校18校への給食の配送は何台でされているか。

＜学校給食センター所長＞

8台の配送車で行っている。

＜奥村委員＞

先日、その配送車が曾我部の山の中に突っ込んでいるのを見かけたが、事故の原因は。

＜学校給食センター所長＞

給食の配送は、京都共同管理の配送車8台の持ち込みで対応されている。当日は配送の帰りで、対向車が内回りしてきたのを避けきれなかったと聞いている。

＜奥村委員＞

事故の原因が、配送の無理な行程によるものでなくてよかった。

＜山本副委員長＞

P2不登校対策支援員配置経費で、不登校の傾向はどうか。

＜学校教育課長＞

平成24年度は小学校が24名、中学校が69名、平成25年度は小学校21名、中学校62名、平成26年度は2学期末で小学校15名、中学校65名の状況である。

＜山本副委員長＞

平成26年度2学期末の小学校15名、中学校65名のうち、適応指導教室に通えている子どもは何名か。

＜教育研究所副所長＞

中学生が18名、小学生が3名となっている。

＜山本副委員長＞

何名が登校できるようになったか。

＜教育研究所副所長＞

今年度は、中学生が1名で部分復帰は2名、小学生は1名となっている。

＜山本副委員長＞

支援員4名は、これまでより増えているのか。

＜学校教育課長＞

積算上は、平成26年度は4名、平成27年度で4名となっているが必要に応じて、予算の範囲内で配置をしている。

＜山本副委員長＞

配置状況はどうか。

＜学校教育課長＞

平成26年度に支援員の配置をしている学校は、亀岡小学校、曾我部小学校、大井小学校、つつじヶ丘小学校、南つつじヶ丘小学校である。

＜山本副委員長＞

中学校の状況は。

＜教育部次長＞

不登校の問題は、本市だけの問題でなく、府としても配置を計画している。府の方で3名、加配教員という形で亀岡中学校、東輝中学校、詳徳中学校で配置をいただいている。それ以外にも、非常勤でサポーターとして配置願っている。それに合わせて、市単費でも配置しているところである。

<酒井委員>

専科教員については、今後も減らしていったって、最終的に担任の先生に置き換えるという考え方でよいかな。

<教育部次長>

減らしていく理由は、担任の指導技術について、低下させてはいけないということによる。5年生の1学期前半は担任が行い、大きな行事のある2学期以降は、ほぼ専科教員の対応となっていく。6年生については中学校とのつながりがあるので、全時間、専科教員としている。

<酒井委員>

6年生の担任は、音楽や図工の指導力を維持しなければならないが、中学校とのつながりがあるので専科教員に任せるということか。

<教育部次長>

6年生では、音楽は年間50時間あるが、6年間の集大成として、発表会等かなりレベルが高いものとなっており、担任の先生と専科教員と一緒に授業を行う学校が、大半となっている状況である。

17:18

【視察実施検討】

<堤委員長>

視察先の検討を行う。

<奥村委員>

保津川左岸の水辺公園はどうか。

<田中委員>

繰越事業である。

<竹田委員>

不法投棄のパトロールはどうか。

<堤委員長>

場所がいくつかある。今回は視察を行わない。 — 了 —

<堤委員長>

本日の日程を終了し、散会する。

散会 17:23